

令和3年度

教員免許状更新講習募集要項



1. 教員免許状更新講習について

免許状を更新するには、修了確認期限(有効期限)満了前の2年間に30時間以上の更新講習の受講・修了が必要となります。

本学では、主に幼稚園・小学校教諭を対象とした教員免許状更新講習を開設します。

※ 制度に関する詳細は、文部科学省のホームページをご覧ください。

2. 受講対象者

・新免許状所持者

「有効期間の満了の日」が令和4年3月31日または令和5年3月31日の方

・旧免許状所持者

修了確認期限が令和4年3月31日または令和5年3月31日の方

・その他

これまでに有効期限の延長(修了確認期限の延期)または更新講習の免除の手続きを行った場合は、免許管理者から発行される「有効期間延長証明書」「修了確認期限延長証明書」「免許状更新講習免除証明書」等に記載された有効期間または修了確認期限をご確認ください。

※以下のアドレスから、受講対象者であるかどうかを必ず確認してください。

文部科学省ホームページ「修了確認期限をチェック」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

3. 対面講習の実施にあたっての留意事項

・新型コロナウイルス感染症の感染予防に向けての本学の取り組みについて

受講者の安全確保のため、以下の取り組みを行ったうえで、対面での講習を開講いたします。本学の取り組みの趣旨をご理解、ご了承いただける方のみお申し込みください。

なお、今後の感染拡大により本学への入構が禁止となった場合など、急遽取りやめとなる場合がありますことも併せてご了承ください。

(1)次の場合は受講をお断りいたします。

①体調がすぐれない場合(発熱、咳、咽頭痛、腹痛、下痢、頭痛、風邪の症状など)

②感染が確認された場合

③濃厚接触者の疑いがある場合

④同居のご家族や知人、友人など身近な方が感染されている場合や濃厚接触者となっている場合

(2)会場前で体温を測定いたします。発熱されている方は受講いただけません。

(3)会場前にアルコール消毒液を設置しています。入室前に消毒をお願いいたします。

(4)必ずマスクを着用してください。会場入室時に確認させていただきます。

(5)社会的距離(ソーシャルディスタンス)が確保できるように座席指定を行います。

(6)講習中、換気を徹底します。そのため体温調節等は各自で行っていただきますようお願いいたします。

4. 開講講習・日程

【必修領域】

教育の最新事情Ⅰ—教職基礎論・児童生徒論—	
開催日	令和3年10月23日(土) 9時30分～17時
<教職基礎論>	
松田 修 吉次 豊見	学校教育(保育)に関する諸答申と法令改正の動向および最新の調査研究の情報および知見を踏まえ、今日求められるべき教育観や地域社会との連携のあり方とその方法について考察を深める。
<児童生徒論>	
服部 敬一 米田 薫	子どもに対する今日的な学習および生活面の指導や支援のあり方とその方法について考察を深める。

【選択必修領域】

教育の最新事情Ⅱ—教育課程政策論・教育経営論—	
開催日	令和3年10月24日(日) 9時30分～17時
<教育課程政策論>	
石田 貴子	学校教育(保育)に関する諸答申と法令改正の動向および最新の調査研究の情報と知見を踏まえ、今日求められているカリキュラムと教育(保育)の方法について考察を深める。
<教育経営論>	
橋本 隆公	子ども達に「生きる力」を育成する上での学校の組織・運営・管理上の教育課題をどのようにとらえていけばよいのか、時代の変化に対応する学校教育はどうあるべきか、考察を深める。

【選択領域】

障がいのある子どもの理解と指導	
開催日	令和3年10月31日(日) 9時30分～17時
渡部 昭男 鈴木 克彦	前半では、「この子らを世の光に」の思想(糸賀一雄)がもつ今日的な意義をおさえつつ障害者権利条約と関連法制、合理的配慮やインクルーシブ教育・保育の動向等を解説する。後半では、学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂をふまえつつ教育上特別の支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する特別支援教育のあり方や実践の創出方法を探る。
音楽表現と造形表現の現状とその課題	
開催日	令和3年11月7日(日) 9時30分～17時
矢倉 瞳 白波瀬 達也	教育現場における音楽教育と造形教育の現状とその課題の解決に向けて、小学校学習指導要領、幼稚園教育要領の主旨や内容の系統性を整理し、解説する。同時に、その具体例を体験し体感することをとおして、技術指導や方式にとらわれない表現教育(音楽・造形)のあり方と実践法の理解を深める。
子どもの健全な発育発達	
開催日	令和3年11月28日(日) 9時30分～17時
安部 恵子 臼井 達矢	本講義では、①体育科における「体づくり運動」および幼児期の運動指針の意義と背景および課題とその解決策について解説する。②健康教育の視点から自律神経や免疫、脳機能に着目し、幼児期の生活習慣や運動、あそびとの関連について解説する。さらにコロナ禍における活動制限や身体活動量の減少に伴う身体への影響についても解説する。

5. 講習会場

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 住所:大阪市東淀川区相川 3-10-62
<https://osaka-seikei.jp/>

6. 募集定員

60人

本学で開設する必修、選択必修、選択領域の講習(30時間)を全て受講できる方に限ります。
申し込み者が多数の場合は、抽選等の方法により受講者を決定します。
申し込み者が30人に満たない場合は、閉講とさせていただきます。

7. 募集期間

令和3年8月23日(月)~8月27日(金) 必着

8. 申し込み方法

『教員免許状更新講習受講申込書(写真貼付)』および『教員免許状更新講習事前アンケート(課題意識調査)』をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、返信用封筒(角2サイズに宛先・宛名を記入し120円切手を貼付)を合わせて、募集期間中に、「9. 申し込み先」へ郵送してください。

※募集期間外に本学へ届いた受講申込書は無効となる場合があります。

9. 申し込み先

〒533-0007 大阪市東淀川区相川3-10-62

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 教職管理部

※封筒のおもてに <免許状更新講習申込> とご記載ください。

10. 受講可否について

令和3年9月10日(金)までに本学より受講可否に関する文書を発送します。

※申し込み者が多数により抽選となった場合、抽選等の方法および結果、受講可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

11. 受講料

全講習 30,000円 (1講習(6時間)あたり 6,000円)

受講が許可された方へ、受講料の振込用紙を送付します。その際に示す期日までに受講料を納入してください。

12. 受講辞退者の受講料返還について

やむを得ずご本人のご都合で受講を取り消される場合は、必ず本学まで電話にてご連絡ください(メールおよびFAXは不可)。受講日直前の平日の17時までに受講辞退を申し出た方に限り、当該講習の受講料を返還いたします。「令和3年度教員免許状更新講習受講辞退届兼受講料返還願」をご提出ください。受講日直前の平日の17時以降に受講を取り消されるご連絡をいただいた場合は、理由の如何に関わらず受講料の返金には応じかねます。

13. 注意事項

・交通機関の途絶と暴風警報発令等に伴う講習の取り扱いについて

(1)交通機関途絶時の措置

講習実施当日の午前7時現在、阪急電鉄京都線が途絶している場合は、講習日を延期します。

なお、人身事故等による一時的な運休は対象ではありませんのでご注意ください。振替輸送を行なっている交通機関などをご利用のうえ、ご来学をお願いします。

(2)暴風警報・特別警報発令時の措置

講習実施当日の午前7時現在、大阪府内のいずれかに暴風警報・特別警報が発令されている場合は講習日を延期します。

上記(1)(2)により、講習を延期した場合の予備日として、12月5日(日)、12月12日(日)を設定します。講習日が延期となった場合は、予備日に講習日を変更しますので、ご予定ください。

・保険の加入について

講習受講に係る保険(会場までの移動についても含みます)については、必要に応じて受講者各自でご加入ください。

14. 個人情報の取り扱い

『教員免許状更新講習受講申込書』に記載された個人情報については、教員免許状更新講習の目的以外には利用しません。

【お問い合わせ先】

大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学 教職管理部

〒533-0007 大阪市東淀川区相川3-10-62

TEL 06-6829-2537 FAX 06-6829-2614

E-mail: menkyo-koushin@osaka-seikei.ac.jp

<窓口取扱時間 平日 9:00 ~17:00>

なお、8月9日(月)から8月17日(火)までの間は、事務の取り扱いをいたしておりません。この期間外にお問い合わせください。